

京都府立医科大学附属病院経営改善コンサルティング業務委託

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点	
外部有識者による評価	業務への理解・知識及び提案内容的確性	・業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
		・仕様書を的確に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。	5	
	業務実施体制	・提案内容を実施できる体制が組まれているか。	5	
		・業務を実施できる知識、経験があるか。	10	
	スケジュール	・効率的なスケジュールが組まれており、その進行管理方法が提案されているか。	5	
	連携体制	・業務を進める上での方針決定について、当院の病院幹部や各関係所属との連携体制や連携方法が具体的に提案されているか。	5	
			小計	35
提案項目	課題・問題点の抽出	・当院の課題・問題点の抽出方法が具体的で、実現性があるか。	10	
	経営改善策・収支改善策の策定	・経営改善策・収支改善策の策定方法が具体的で、実現性があるか。	10	
	院内院外での調整、折衝	・具体的な業務を進める上で必要な院内院外での調整、折衝内容が、場面や実施方法について具体的に記載されているか。	10	
	経営改善の助言、支援	・当院を進める将来の施設整備構想や各種計画などに対する助言や支援について、助言、支援内容や方法、資料提供内容や方法が具体的に提案されているか。	10	
	知識等の継承、職員育成	・当院職員への知識の習得や業務の進め方の継承方法、職員の育成方法について具体的に提案されているか。	5	
		小計	45	
客観的評価	業務実施	業務実績	・本業務と同種・類似業務の実績がどれだけあるか。	10
	府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
	価格点	経費見積	・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	5
		小計	20	
総合点			100	

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや劣る	4	2
劣る	2	1

◇業務実績については、以下の基準により採点 【配点：10点】

本業務と同種・類似業務の実績が複数件ある。	10
本業務と同種・類似業務の実績が1件であるが、複数年の実績がある。	6
上記以外	2

◇府内企業は、以下の基準により採点 【配点：5点】

京都府内に本拠(本社、本店)が所在している。	5
京都府内に業務推進の拠点(支社、支店、営業所等)が所在している。	3
上記以外	1

◇経費は、以下の基準により採点 【配点：5点】

満点(5点) × (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
委託上限額を超過	無効